



- 吉瀬康平 (日本共産党・東区)
  - ・日米地位協定の見直し
  - ・敵基地攻撃能力
  - ・黒い雨裁判の高裁判決を受け入れた上での新たな被爆者認定指針
- 岡村和明 (市民連合・南区)
  - ・中央公園内の施設の再編計画
  - ・文化財の保護と活用
  - ・通学路における児童の安全確保
  - ・地域コミュニティ
  - ・土砂災害特別警戒区域
  - ・特別自治市
  - ・にぎわいのあるまちづくり
  - ・カーボンニュートラル実現に向けた取り組み
- 宮崎誠克 (市民クラブ・佐伯区)
  - ・地域コミュニティ活性化ビジョン
- (自民党・市民クラブ・佐伯区)
  - ・広島広域公園の活性化
  - ・小規模雑居ビルの防火安全対策
- 田中勝 (公明党・西区)
  - ・新型コロナウイルスに関する5歳から11歳児へのワクチン接種と後遺症外来等
  - ・核兵器廃絶に向けて新たな段階におけるヒロシマの役割
  - ・原爆ドームの特別史跡及び旧日本銀行等の国文化財指定
  - ・家族伝承者の養成
  - ・西広島駅南口駅前広場の再整備等
  - ・自転車を生かしたまちづくりの推進
- 藤田博之 (市政改革ネットワーク・佐伯区)
  - ・市街地再開発事業
- (自民党・市民クラブ・安佐南区)
  - ・多様な大都市制度
  - ・「共生社会」
  - ・「安全・安心」
  - ・新型コロナウイルス感染症対策

地域の新たな協力体制

地域の新たな協力体制の構築に向けて、市職員に積極的に地域活動に参加してもらうため、どのように取り組むのか。また、ボランティア休暇制度について、どのように周知を図るのか。

職員が地域活動への参加を促すため、年間6日を限度にボランティア休暇制度を設けるとともに、報酬を得て地域活動を行う際の基準を明確化している。さらに、令和4年度から人事評価制度を見直し、町内会・自治会活動への参加や民生委員・児童委員としての活動等を業績目標として設定できるようにし、遂行結果を評価する。ボランティア休暇制度の職員への周知は、あらゆる機会を捉えて行う。

広域公園に新たな施設を

トレーニング施設を含む宿泊可能な施設を整備することで、一流アスリートの招聘や利便性が高まる。それが青少年の競技力向上につながり、ひいては本市のスポーツ振興につながると思うが、検討状況はどうか。

サンフレッチェ広島の本拠地移転後は、トレーニングルームなどとして再整備し、引き続き青少年の競技力向上やスポーツ振興に寄与していきたい。また、地域住民から要望のある、神楽や花火、吹奏楽等地域密着型イベントの実施、デイキャンプやバーベキューを楽しめる環境整備などの活性化策にも取り組む。



宮崎誠克 自民党・市民クラブ

家族伝承者の養成

「被爆体験伝承者」の養成事業に、被爆者家族を対象とした新たな枠組みの導入を要望してきた。令和4年度からは、「家族伝承者」の養成を開始することだが、どのように進め、どういった効果を期待しているのか。

令和4年5月頃から養成研修の受講者を募集する。養成期間は約2年間で、被爆の実相や話法技術等の講義、講話原稿の作成、実習などを行い、研修終了後、家族伝承者として学校や平和記念資料館などで講話していただく。より多くのの人々に被爆体験を伝え、核兵器のない平和な世界を願う「ヒロシマの心」を共有することに繋がっていくものと期待している。

安全で快適な駅前広場に

西広島駅南口駅前広場の再整備にあたっては、バスやタクシーの乗降場に雨や日差し等を防ぐ屋根を設置したり、利用者によさしいベンチを設置したりするなど、安全で快適な駅前広場になればと考えるが、どのようになるのか。

①乗降場を再配置する、②駅から乗降場までの間に屋根を設置する、③バス乗降場にベンチを設置する、④視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する、⑤身体障害者の乗降場を駅に近い位置に新たに設置するなど、乗換利便性の向上や安全性の確保に対応する計画である。



田中勝 公明党

不自然な財産交換の真相は

商工会議所ビルを取得する目的について何も議論されていないのに、現在使用中の行政財産である基町駐車場との財産交換をなし崩し的に進めてきた市の姿勢には問題がある。なぜ、市民の財産を商工会議所に差し出すような不自然な財産交換をしたのか、経緯と真相を聞きたい。

本市では、平和記念資料館側から原爆ドームを望むとき、商工会議所ビルが原爆ドームの左後ろに位置するという現在の景観を、より平和都市広島を象徴するものに変えていく取り組みを進めているところである。また、老朽化が進む基町駐車場については、本市の都心においてウォークアブルなまちづくりを進める中で



藤田博之 市政改革ネットワーク

子どものワクチン接種に配慮を

5歳から11歳までの子どもに対するワクチン接種に不安を抱く保護者もおり、配慮が必要と考える。市として、どのようなことに取り組んでいくか。

国は、5歳から11歳までの小児への新型コロナウイルスワクチンの接種を努力義務としない方向で検討している。これは、12歳以上と同様に取り扱うことの確証が得られていないからだと思うが、保護者は判断の決め手を欠き、不安を感じている。必要となる情報をできる限り丁寧に分かりやすく提示していくことで、保護者が適切な判断が行えるようにしていきたい。



「特別自治市」制度のメリットは？

地方が「国一県一市町村」の二層構造では、二重行政などのデメリットが多い。「国一特別自治市」の一層構造となる「特別自治市」制度を導入した際、市や市民にどのようなメリットがあるのか。

本市が「特別自治市」になることで、国と直接やり取りを行えるようになるため、各種施策をより効率的かつ機動的に展開することが可能となる。また、二重行政が完全に解消され、市民サービスの向上を実現できる。



桐木太一 自民党・市民クラブ

用語解説 本文中に赤表記した用語を解説しています

1 重度精神障害者通院医療費助成

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証(精神通院)を所持し、所得要件を満たしている方に対して、通院に係る医療費を補助する制度のこと。令和4年2月以降の通院が対象となる。

2 被爆者健康手帳

原子爆弾による被爆者に対して交付される手帳のこと。被爆した時の状況(被爆場所や入市日等)が記載されているほか、医療機関の受診結果等を記録することができる。都道府県知事が指定した医療機関を受診する際、健康保険証とともに提示すれば、医療費の支援を受けられる。

3 脱炭素化

地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の抑制を目指すこと。地球温暖化対策の推進に関する法律では、「都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする」とされている。

4 家族伝承者

自身の家族である被爆者の被爆体験と平和への思いを受け継ぎ、被爆者に代わりそれらを伝える者のこと。幅広い被爆体験を伝承するため、令和4年度から養成を開始する。

5 ウォーカブルなまちづくり

人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上をさせ、まちなかににぎわいを創出するため、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを形成すること。

6 特別自治市

現行の指定都市制度が抱える課題を抜本的に解消し、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、一元的・総合的な事務や権限と、それに見合う自主財源を制度的に保障する新たな大都市制度のこと。

国・道府県と指定都市とで分かれていた事務の窓口の一本化により、住民の利便性向上、行政組織の簡素化や事務の効率化などが図られるというメリットがある。